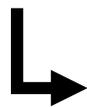


1. 地球温暖化対策に関連する国内外の動向

地球温暖化の進行



パリ協定(2015年採択)

- ・1.5℃目標(平均気温上昇を1.5℃以内に抑える)
- ・2050年カーボンニュートラルの実現

解決策:再生可能エネルギーの導入

地域課題

- ・無秩序な開発による地域の環境破壊、景観の損失、災害リスクの増加
- ・地域住民との軋轢、合意形成におけるトラブルの発生

地球温暖化対策推進法の改正(2021年度)

ポイント

- ◆ 市町村は脱炭素に関する施策目標を定め、実行計画(区域施策編)へ掲載することが義務化
- ◆ 環境保全・地域貢献と再エネ導入促進を両立するための「**地域脱炭素化促進事業制度**」の創設

2. 地球温暖化対策に関連する亀岡市の取組

◎地域脱炭素化促進事業制度とは？

- **市町村**が再エネ導入を促進する区域「**促進区域**」を指定し、再エネ事業の際に求める**環境保全・地域貢献の取組**を計画に位置づけ、適合する事業計画を認定する制度
- **事業者**は市町村の計画に則って促進区域で事業を行う場合、地域脱炭素化促進事業の認定を受けることができ、**環境アセス手続きの簡素化、関係法令の手続きワンストップ化、環境省補助事業の審査にあたって優遇措置を受けられる等**のメリットを享受できる

亀岡市では2023年に地方公共団体実行計画(区域施策編)として「**かめおか脱炭素未来プラン**」を策定し、再エネ導入目標を設定

<再エネ導入目標>

